

2026 年7月 30 日

各 位

会 社 名 三井住友トラストグループ株式会社

代表者名 取締役執行役社長（CEO） 大山 一也

（コード番号:8309 東名）

**社員向けインセンティブ・プラン(RS 信託)の継続および制度拡充
ならびに信託における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**

三井住友トラストグループ株式会社(取締役執行役社長(CEO):大山 一也、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:米山 学朋、以下「三井住友信託銀行」)の社員向けインセンティブ・プラン(以下「本制度」、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」)を継続することを決定しました。また、本信託を活用し、一定の要件を充足する社員向けに、担う職位や業績に応じて株式を交付する業績連動型インセンティブ・プラン(以下「新制度」、本制度と併せて「両制度」)を追加し、本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定しましたのでお知らせします。

1. 本制度の継続および新制度追加の目的

当社および三井住友信託銀行は、社会的価値や経済的価値の創出の重要な担い手である社員への人的資本投資を強化し、お客さまや社会への貢献、新たな価値の創造を実現することによって、当グループの企業価値を向上させることを目的に、2022 年度より三井住友信託銀行の全社員を対象としたインセンティブ・プランとして本制度を導入しました(※1)。

今般、本制度を継続するとともに、当グループの企業価値向上を牽引する管理職および高度な専門性を有し一定の要件を充足する社員を対象とした新制度を導入することを決定しました。新制度は、新たに設定する基準に基づき、対象社員の職位および当グループの業績に応じて交付株式数を決定します。また、本制度と同様に、交付する株式には退職時までの譲渡制限を付すことで、対象社員が株主と同じ視点で中長期的な企業価値向上に取り組むことへのインセンティブを付与します。これにより、対象社員の経営参画意識やオーナーシップの醸成を図るとともに、経営戦略推進へのコミットメントの強化および組織を牽引するリーダーシップの一層の発揮を促し、中長期的な企業価値を向上させることを目的としています。

さらに、両制度を通じて社員のエンゲージメント向上を図るとともに、多様な専門性を有する人材の獲得・定着を促進し、当グループの持続的な成長を支える人的資本の充実を図ります。

(※1) 本制度の概要については、2022 年9月 30 日付リリース「[社員向けインセンティブ・プラン\(RS 信託\)の導入および信託における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ](#)」をご参照ください。

2. 本信託の概要

(1) 名称	社員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	社員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社、三井住友信託銀行およびこれらの役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8) 信託契約日	2022 年 10 月 11 日
(9) 金銭を追加信託する日	2026 年8月7日(予定)
(10) 信託終了日(継続後)	2032 年3月末日(予定)

3. 本信託の受託者による当社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	71 億円(上限)
(3) 取得する株式の総数(※2)	1,200,000 株(上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場(立会外取引を含む)からの取得
(5) 株式の取得時期	2026 年8月7日～2026 年8月 31 日(予定)

(※2) 当社は 2026 年8月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行う予定です。株式分割の効力発生日以降においては、取得する株式の総数が 4,800,000 株(上限)となる予定です。

以 上